



しまね 百花繚乱 (vol.7)

サルスベリ —松江市 城北通り

木登りが得意な猿でも滑り落ちてしまうほど、幹の表面が滑らかなことからその名がついた「サルスベリ」。原産国は中国南部、江戸時代以前に渡来したと言われ、花が咲く期間が長いことから、別名「百日紅(ヒャクジツコウ)」と呼ばれます。花色はピンク、白、赤、藤色など品種によって異なり、花びらは6枚で縮れているのが特徴。枝の先端に花径3～4センチのたくさんの花を咲かせます。7月下旬から初秋までの長い期間に渡って花を楽しむことができ、花期の長さからよくしゃべる人を連想させ、「雄弁」や「饒舌」なんて花言葉も。

松江市の城北通りには、このサルスベリの木が約1kmにわたって道路の両側に植えられており、初夏の風に吹かれながら通りを行き交う人たちに夏の訪



れを知らせてくれます。メインは紅色ですが、ところどころに淡い色や白の花も。サルスベリの足元には低木のアベリアが植えられ、夏頃になるとサルスベリの花とアベリアの花が一緒に咲き誇り、通りを美しく彩ります。

算定基礎届の提出について

令和6年度の算定基礎届の**提出期限は7月10日(水)**です。
6月中旬より順次様式等を送付しておりますので、お忘れがないか、今一度ご確認ください。
これから提出される方は、**手続きの簡素化および迅速化が見込まれる電子申請をぜひご利用ください。**



算定基礎届にかかる動画等の日本年金機構ホームページへの掲載

「算定基礎届の記入・提出ガイドブック」や制度周知等のご案内を日本年金機構ホームページに掲載しています。ぜひご参照ください。

URL ▶ <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/santei.html>



令和6年度「わたしと年金」エッセイを募集します。

皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただく取組みの一つとして、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわりなど、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集しています。
詳細につきましては、日本年金機構のホームページをご確認ください。

URL ▶ <https://www.nenkin.go.jp/info/torikumi/nenkin-essay/20240603.html>



算定基礎届・賞与支払届の提出は、ぜひ「電子申請」をご利用ください!

電子申請とは、資格取得届や算定基礎届等の社会保険関係の届書をオンラインで提出できるサービスです。電子申請を利用して
いる事業所は増えており、**主要な届出の電子申請割合は70%を超えています。**
まだ電子申請を利用していない事業主の方は、この機会に、ぜひ電子申請をご利用ください。

Q&A

Q 電子申請の利用方法がわかりません。

A 日本年金機構のホームページに、メリットや申請方法をわかりやすく解説した動画や具体的な操作手順を記載したガイドブックを掲載していますので、ぜひご活用ください。

Q 電子申請の利用にはお金がかかりますか。

A GビズIDを取得すれば、無料で利用できます。

Q 年に数回しか届出の機会がなく、メリットを感じられません。

A 電子申請以外にも情報提供サービスを行っています。
GビズIDを取得すれば、毎月の社会保険料額や被保険者データ等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れる「オンライン事業所年金情報サービス」を利用できます。

Q GビズIDを取得できず、オンライン事業所年金情報サービスを利用できません。

A 令和7年1月から、GビズIDをお持ちの事業主の方以外に

- ①電子証明書をお持ちの事業主の方
- ②社会保険事務を受託している社会保険労務士の方も利用可能とする予定です。

Q 電子申請は安全ですか。

A デジタル庁と連携し、セキュリティ等に配慮したシステム環境に電子申請の基盤を構築しています。



被保険者データのCDIによる提供を終了します

郵便事故による個人情報の漏えいの防止や環境負荷の軽減の観点から、被保険者データを収録したCDの提供は、令和7年3月末をもって終了する予定です。上記のとおり、令和7年1月にサービス拡充も予定していますので、被保険者データの受け取りは、オンライン事業所年金情報サービスをご利用いただきますよう、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

お問い合わせ先

- 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540
- 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045
- 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670

各種手続きの詳細は、
日本年金機構
ホームページをご覧ください

日本年金機構 検索



健康保険証は2024年12月2日に廃止

医療機関の受診は マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの

今から使おう！マイナ保険証 なにが変わったの？

マイナ
保険証

始まっています！

メリット
1

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。
(本人が同意した場合のみ)



医師の声

Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を導入して、どのようなメリットを感じていますか？



A 多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります
他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。

メリット
2

手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。
(本人が同意した場合のみ)



患者の声

Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を利用して、どのようなメリットを感じていますか？



A 申請しなくても窓口での支払いが減額されました
急に入院することになり、協会けんぽに限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。
厚生労働省作成動画 ▶【何が便利になるの?メリット編】



マイナ保険証に関するお問い合わせ先

■マイナンバー総合フリーダイヤル TEL.0120-95-0178

受付時間 平日 9:30~20:00、土日祝 9:30~17:30(年末年始を除く)

■協会けんぽ島根支部企画総務グループ TEL.0852-59-5140 営業時間 8:30~17:15(土日祝除く)



協会けんぽ島根支部ホームページ

協会けんぽ島根 検索

募集 社会保険実務講座の開催

社会保険実務基礎講座

一定の社会保険実務経験がある方を対象として開設します。8月から12月までの5か月間10回に亘る連続した講座です。会場は、サンマリン浜田(研修室A・B)を予定しています。社会保険の知識を深めたい、基礎から習得したい方等を対象として、社会保険労務士が広範囲にわたり解説します。

会場	サンマリン浜田(研修室A・B)				
開催月	8月	9月	10月	11月	12月
開催日	9日(金)	11日(水)	4日(金)	8日(金)	6日(金)
	23日(金)	19日(木)	17日(木)	21日(木)	19日(木)
定員	30名		申込締切	8月2日(金)	

原則
5か月間10回
の受講を
お願いします。

※テキスト「社会保険の事務手続き令和6年度版」(講座初日に配付します。)

健康保険給付とマイナ保険証

昨年度までは「健康保険給付実務講座」として実施していましたが、今年度は健康保険給付の実務解説に加えて、マイナ保険証に関する制度説明も実施します。

プログラム1 「加入者のための健康保険の給付と手続き」

講師:社会保険労務士

プログラム2 「健康保険証とマイナンバーカードの一体化(マイナ保険証)」

講師:協会けんぽ島根支部

	会場	開催日	定員	申込締め切り
松江	くにびきメッセ (501大会議室)	9月 3日(火)	75名	8月20日(火)
雲南	三刀屋交流センター (1F会議室)	9月12日(木)	30名	
出雲	出雲市民会館 (301会議室)	8月27日(火)	75名	
浜田	サンマリン浜田 (研修室A・B)	8月29日(木)	30名	
益田	ジュンテンドー研修センター (第2研修室)	9月 4日(水)	30名	

※テキスト「加入者のための協会けんぽ届出ガイド」、「マイナ保険証に関する制度説明資料」当日配付します。

ぜひご応募下さい! 両講座とも開催要領は次のとおりです。

時間 いずれの日も13時30分~16時30分まで

受講料 当協会の会員事業所様を対象とした講座ですので受講料は無料です。(交通費等の経費は受講者負担をお願いします。)

申込方法 次の①または②により申し込んでください。

①ホームページ[事業案内→実務講習会・セミナー→各講座]の受講申し込みフォームから登録してください。



基礎講座



健保給付とマイナ保険証

②今月号に同封の受講申込書にご記入いただいたものをFAXにてお送りください。

※定員に到達次第締め切りますので、お早めに申込願います。

報告 令和5年度の事業結果並びに決算が承認されました

令和6年度定時評議員会において、令和5年度事業結果並びに収支決算が承認されました。

●流動資産合計	14,845,629円
●流動負債合計	882,456円
●正味財産合計	64,054,673円
●固定資産合計	51,778,028円
●固定負債合計	1,686,528円

※貸借対照表数値を掲載しています。

令和5年度事業も多くのご参加をいただき、計画通り実施することが出来ました。

詳細は、当協会ホームページ(アドレスは、このページの下をご参照ください)に掲載していますのでご覧ください。なお、当協会のホームページをご覧になれない会員事業所の皆様には、掲載内容をお送りすることとしておりますので、電話等によりご連絡ください。

お知らせ 「海の家・山の家」施設利用助成について

令和6年7月13日からご利用いただける「令和6年度 海の家・山の家共通利用券」を同封いたしました。詳細は、同封のチラシをご覧ください。

対象施設をご利用される際には、事業所の証明を受けた「海の家・山の家共通利用券」を利用施設へ提出してください。

募集 Webセミナー

新任(概ね1年未満)の社会保険事務担当者の方を対象として、入社時の届出等の記載方法など年金事務所に行く届出について解説します。(配信動画は4月のWebセミナーと同じです。)

被保険者の資格と届出及び
保険料のしくみの概要:20分
事業主が行う年金事務所への
各種届出の記載方法:30分

当協会の会員事業所様を対象とした講座ですので受講料は無料です。

募集期間

7月12日から7月31日まで

動画配信

8月 1日から8月31日まで

募集定員 300人

申込方法 申し込み方法は以下のとおりです。

当協会ホームページ[事業案内→実務講習会・セミナー→Webセミナー]のWebセミナー受講申込フォームからご登録ください。



※申込みいただいた方へ動画閲覧用パスワード等をメールで、セミナー教材は郵送でお送りします。

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!



日本年金機構

<https://www.nenkin.go.jp/>



全国健康保険協会島根支部

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane>



島根県社会保険協会

<https://www.shimane-shahokyo.or.jp>